令和8年度　第1回地域連携推進会議　議事録

事業所名	さくら
サービス種別	共同生活援助事業所
所在地	北海道上川郡新得町
開催日時	令和8年9月11日（金）13：30～
開催場所	障害者支援施設わかふじ寮　会議室
出席者	入所者1名・利用者のご家族1名・地域の関係者1名 福祉に知見を有する方1名・新得町役場保健福祉課職員1名 管理者1名・生活課長1名
議題内容	・出席者自己紹介 【議題1】共同生活援助事業所さくらの事業について 【議題2】自然災害発生時の対応について 【議題3】意見交換 【議題4】施設見学
【議題1】障害者支援施設わかふじ寮・第2わかふじ寮・共同生活援助事業所さくらの事業について	管理者より、資料及びスライドを用いて、共同生活援助事業所さくらにおける年間行事の実施状況について報告があった。主な内容は以下のとおりである。 ・秋祭り（R7年 9 月 8 日。やすらぎ荘駐車場で神輿見学を実施） ・自転車安全講習会（R7年 10 月 4 日、道路交通法の改正を踏まえ、新得警察署より利用者に対してスライドを用いて実施） ・避難訓練（消防の立会いのもと、利用者も参加した消火訓練を実施） ・しんとくパラアート展への利用者作品の出展 ・味覚祭（R7 年 10 月 16 日、出張寿司による食事会。利用者からの要望を踏まえて実施） ・手話授業講師の派遣（新得小学校、R7 年 5 月から 11 月にかけて年 12 回実施） ・クリスマス会（R7 年 12 月 20 日。食事会、プレゼント交換を実施） ・2 トントラックの納車（R8 年 1 月 27 日。日本財団の助成による） ・デフリンピック女子デフバスケットボール金メダル報告（令和 8 年 1 月 29 日。家族会の協力を得て 2 年間にわたり支援） ・節分（R8 年 2 月 3 日） ・耳の日ゲーム大会（R8 年 2 月 28 日） ・家族会総会及びお花見（R8 年 5 月 9 日。30 名程度の家族が参加） ・交通安全教室（R8 年 5 月 16 日。新得モータースクールの協力による利用者の自転車実技講習。） ・交通安全大会（R8 年 6 月 2 日。職員向け大会。交通課長による講演及び交通安全宣言を実施） ・施設研修旅行（R8 年 6 月～7 月。日帰り旅行、買い物等、利用者の希望に応じた複数プランから選択して実施）

	・自主避難訓練(R8 年 6 月 16 日。地震及び火災の発生を想定して実施) ・デフバスケットボール講演会(R8 年 7 月 26 日。新得町主催) ・厚生協会花火大会の実施(R8 年 7 月 28 日) ・ふれあい夏祭り(R8 年 8 月 26 日。本年は猛暑を避けるため開催時期を 1 か月順延。ミャンマー出身の新規採用職員 4 名も参加) ・さくらの避難訓練(R8 年 9 月 5 日。地震及び火災を想定した訓練及び消火訓練) 以上のとおり、年間を通じて多様な行事等を実施している旨を報告した。
【議題2】自然災害発生時の対応について	管理者より、自然災害発生時の対応について、資料及びスライドを用いて説明があった。主な内容は以下のとおりである。 ・非常災害計画(防災マニュアル)は、平成 30 年の水防法改正に合わせて策定し、本年 4 月に町へ提出済みである。地震・水害等における避難対応、非常用自家発電機の使用方法等を明記している。 ・事業継続計画(BCP)は、自然災害・感染症・テロ等により事業が中断した場合に、早期の復旧を図るための方針・体制・手順を定めるものであり、安全確保を主眼とする非常災害計画とは目的が異なる。 ・BCP の基本方針は、①利用者の安全確保、②サービスの継続、③職員の安全確保、④地域への貢献の 4 点である。 ・危機管理体制として、理事長を本部長とする災害対策本部を法人内に設置する。 ・地域リスクの把握として、新得町の浸水想定区域図を用い、パンケ新得川周辺に立地する各施設(わかふじ寮、ひまわり荘、やすらぎ荘、白生舎、グループホーム等)の浸水リスクを確認している。 ・優先事業の考え方として、入所系事業(わかふじ寮、グループホーム等)を最優先とし、通所系事業所についても家族と同居していない利用者への支援は優先する。職員の出勤率(30%、50%、70%、90%)ごとに対応可能な業務水準の目安を設けている。 ・本計画は年 1 回程度の検証・見直し及び訓練を予定している。 ・福祉避難所については、平成 23 年 12 月に新得町と協定を締結しており、わかふじ寮と屈足わかふじ園 2 施設が指定を受けている。受入れの可否は内閣府のガイドラインに準じて判断するが、医療スタッフの配置や夜間体制等の条件が整わない場合は受入れが困難な場合もある。 ・福祉避難所としての設備は、暖房(停電時はポータブルストーブで対応)はあるが冷房はなく、断水時にはトイレ・浴室の使用が制限される。 ・風水害時の対応として、警戒レベル 1 から 5 までの区分を確認し、レベル 3(高齢者等避難)の発令時点で利用者の避難誘導を開始する方針としている。氾濫注意情報等の発表時には指定職員を招集し、災害対策室を設置する。 ・避難先は新得中学校(徒歩による垂直避難)及び新得高等支援学校(車両による避難)の 2 方向を確保しており、利用者 91 名の避難には徒歩でおよそ

	40 分、車両でおよそ 1 時間を要すると想定している。通所利用者のうち家族と同居している方については、家族の対応に委ねる方針としている。 ・非常用自家発電機については、使用手順を動画にまとめ職員に周知しているが、供給できる電力は主要な設備に限られ、居室ごとの電源確保は困難である。 ・断水対応として、基幹となる水道管路の耐震化は完了しているが、老朽化した石綿管等は順次撤去を進めている。断水時には、道内の他自治体等との協定に基づき復旧支援チームの派遣を受けられる体制がある。
【議題3】意見交換	**利用者のご家族：**浸水想定区域図に示されている内容について、過去にこの周辺で実際に浸水の判断がなされたことがあるのか気になっている。 **管理者：**このハザードマップは平成 30 年頃、水防法の改正に合わせて町が作成したものであり、施設が独自に作成したものではない。記録として確認できる最も古いものは平成 28 年の水害時のものである。 **役場職員（保健福祉課）：**昔にも同様の浸水があったと聞いている。当時、役場周辺も水に浸かったが、これは川の水量そのものよりも、道路下を通る排水設備の構造的な要因が大きいと考えられている。パンケ新得川・ペンケ新得川・サホロ川それぞれの整備状況や、上流のダムによる治水の効果、国道が結果的に堤防のような役割を果たしていたことなど、地域の河川構造を踏まえて浸水の要因を分析している。 **地域の関係者：**河川に草木が繁茂したままになっていることが気になる。定期的に伐採・浚渫を行えば、水はけは大きく改善するはずだ。 **管理者：**地震に関しては、施設が平屋かつ鉄筋コンクリート造であり、地盤も比較的良好であることから、建物倒壊の心配は少ないと考えている。一方で、大雨は予測が難しく、最も懸念している災害である。特に夜間に発生した場合の対応の難しさを強く感じている。 　災害発生時には、職員自身も被災者となり得る。自分の家族を優先すべきか施設の利用者を優先すべきかという葛藤は避けられない問題であり、遠方の職員と近隣の職員とで役割を分担するなど、法人内・地域間の相互支援体制について今後さらに検討を深める必要がある。 **地域の関係者：**自転車利用時のヘルメット着用について、施設としてどこまで徹底しているのか。 **管理者：**利用者にはヘルメットの購入を促しており、着用する利用者は増えているが、全員が着用しているわけではないのが実情である。

	さくら利用者：敷地内のアスファルトが陥没している箇所があるので、修理してほしい。 **管理者：**ご指摘の箇所については把握しており、補修を進めているが、アスファルト舗装には相応の費用がかかるため、予算の範囲内で優先順位をつけながら対応を検討している。
【議題4】施設見学	議事終了後、出席者による施設内の見学を実施した。